

令和２年度第１回大都市水道局大規模災害対策検討会 議事要旨

（新型コロナウイルス感染症予防対策として、会場を東京都から大阪市に変更。三密を避けるため、出席者を原則１名として開催）

１ 開催日

令和２年７月８日（水）午後１時３０分から午後４時まで

２ 会場

大阪市水道局（大阪役所 Ｐ１階（屋上）会議室）

３ 出席者

１８名（別紙出席者名簿のとおり）

４ 開催都市挨拶（大阪市水道局 理事 村上 志郎）

本日は、お忙しい中、全国各地からここ大阪市にお越しいただきまして、誠にありがとうございます。心から歓迎と感謝を申し上げます。まず冒頭に、今回の九州を中心とした豪雨で不幸にもお亡くなりになられた方々、被災された方々に、心からお悔やみとお見舞いを申し上げます。

今回の豪雨災害については、まだまだ被害の全容が明らかにはなっていないようですが、改めて大雨、水害の恐ろしさを我々は思い知らされました。それと同時に、今回の災害で見たニュースにあったのですが、給水所で、他からの応援で派遣された給水車から、応急給水のポリ袋に入った水を受け取った主婦の方が、「自分のところの水道水がまだ濁っている」「きれいな水がないと生きていけない」と話されていたということです。

まさに、災害時においてもきれいな水、安全な水を供給する、これが私たち水道事業者の使命であることを、当然のことですが、痛感したわけでありまして、そういう意味からもこの「大都市水道局大規模災害対策検討会」が極めて重要な意義を持つ会議体であると考えております。

もちろん、新型コロナウイルス感染症に関しましても、感染防止の対策といたしましては、いわゆる３密の回避やマスクの着用、咳エチケットなどもありますが、まず基本は手洗いとうがいであり、それからして水道水がなくては成り立ちません。当局では、さきに設置していた「新型コロナウイルス感染症対策タスクフォース」をもとに２月２０日に水道局長を本部長とする「水道局新型コロナウイルス感染症対策本部」を、市本部に先んじて独自に設置し、いわゆるコロナ禍の中での事業継続と職員や受注業者等の感染防止に全力を注ぎました。また、その後、「新型コロナウイルス拡大に伴うリスクヘッジに関するタスクフォース」についても設置し、現在、第２派に備えるとともにコロナ禍が経営等に及ぼす影響の分析や、今後の事業の改善・見直しの方策等についても検討を行っているところです。

本日、新型コロナウイルスに関する提案議題についての意見交換も予定されておりますので、各都市からいろいろとお知恵もいただけたらと思っております。このあと、限られた時間ではございますが、国の防災気象情報に関する警戒レベルに連動した情報連絡態勢の新設、それから研修講師派遣制度やＷＥＢ会議システム、南海トラフ巨大地震対策など、非常に盛りだくさんでかつ重要なテーマが話し合われることになっておりますので、どうか忌憚のない意見交換・情報交換を行っていただき、実りの多い会議となることを期待いたしまして、開催都市からのあいさつとさせていただきます。どうぞ、よろしくお願いいたします。

3 議事〔議長 東京都〕

議題1 国の防災気象情報に関する警戒レベルに連動した情報連絡体制の新設について（説明：事務局）

〔資料1-（議題1）〕19大都市水道局災害相互応援に関する覚書実施細目（抜粋）

○事務局より、事務局から国の防災気象情報に関する警戒レベルに連動した情報連絡体制の新設について提案（主な提案・説明事項）

昨年度、大都市水道局大規模災害対策検討会にて実施細目を改定し、被害情報の早期把握等ということで、震度5弱以上、特別警報が発令したときは、被災した大都市は被害の有無にかかわらず、直ちに応援幹事都市をはじめ他の19大都市にメールにて発信するとして情報連絡網も定めたところである。

7月3日から大雨では熊本市は被災されていないので、この情報発信には該当はしないが、特別警報が出された7月4日（土）の午前中には、九州地方支部で応急給水活動が行われており、日水協本部からは、午後7時頃に情報提供があった。発災初期にどのくらいの被害がでているのかが不安なところであり、また、応援が必要な場合の出動準備を考えると、発災初期の応急給水活動や他地方支部への応援要請の可能性等の情報が必要であるとする。

大都市水道局大規模災害対策検討会の会員には、日本水道協会地方支部長都市、県支部長都市がいらっしゃることから、県支部内又は地方支部内で応援活動を行っている場合は、県支部長都市又は地方支部都市から、本覚書による情報発信を行うことを事務局から提案させていただきたい。

（各都市の意見）

〔広島市〕

広島市では日本水道協会本部へ情報収集することが定着しており、今回についても、まずは日本水道協会本部へ連絡を行った。情報収集の方法は複数あった方がいいかと思うが、日本水道協会を通じた情報伝達と大都市を通じた情報伝達の整理が必要かと感じる。

〔仙台市〕

東北地方支部長都市であることから、東北地方支部は範囲が広域ではあるが、地方支部内で特別警報が発令した場合等は、情報収集体制が立ち上がるので、特別警報や震度5弱での情報発信は可能と考える。しかし、震度5弱は頻繁にあるので、あまり範囲を広げすぎると情報の海に溺れるのではないかと危惧している。令和2年7月豪雨を契機に、19大都市に特別警報が発令していない場合でも、近隣の市町村に被害があるような場合は、情報発信をしていくのがいいのかと思う。

〔横浜市〕

日水協からの情報提供待ちのところがあるため、早く情報をいただければそれに越したことはないと思う。各都市の負担が変わらないのであれば、情報発信を行うことでいいかと思う。また、その際は地方支部間でいいのではないかと思う。

〔名古屋市〕

応援活動が地方支部間をまたぐ可能性がある場合は、地方支部間で情報共有を図るのがよいかと思う。

ただし、流す情報は、迅速化するためにも、応援活動に入っているか、他地方支部への応援要請の見込みなど簡単な形にして、地方支部長間で情報共有を図るのがいいのかと思う。

〔大阪市〕

日水協からの連絡待ちとなってしまうので、概略的な情報であれば発信した方がいいかと思う。

〔神戸市〕

正確な情報を上げようとする時間がかかるので、近隣の大都市が掴んだ情報（どこの都市が応援に行ったようだ等）を発信するのであればやりやすいのかと思う。受ける側としては、情報はほしいところ。

〔さいたま市〕

他の団体から応援準備をしていただいているが、すぐに出動できる状態であっても、現地の情報がないと動きも遅くなってしまう。大都市も含めて地方支部長からの情報はあった方がいいかと思う。

〔堺市〕

日水協の支部長等の役をやっていないため情報が入ってくるのが遅くなる。市との関係で被災地の水道の状況を求められるので、応急給水活動をしている情報等は早めにほしい。

→事務局より以下の内容で提案し、承認された。

- ・特別警戒警報時は、地方支部長単位で応援を行うようになったら、一報（情報発信）を行う。
- ・覚書の改訂ではなく、検討会での確認事項とする。今後、事務局にて案文を作成し、各都市に確認を受ける。

議題2《緊急提言の取組21》大都市水道局研修講師派遣制度の試行について（説明：岡山市）

- 岡山市から上記資料と事前に各都市からの意見をまとめた「大都市水道局研修講師派遣制度試行（案）への意見等」により、各都市からの意見を踏まえて講師派遣制度試行（案）の変更した内容や質問について回答し、検討が必要な事項については、討議にて対応を決めた。

（岡山市から）

コロナウイルス感染症拡大の第2波が懸念される中、いつスタートできるか微妙な状況ではあるが、我々がやるべきことは、試行案を確定し、いつでもスタートできる体制を整えておくことではないかと思っている。

→研修講師派遣制度試行概要は承認された。今後は以下のとおりとする。

- ・各都市の研修の対応状況を見ながら、10月1日開始のスケジュールに基づいて準備を進める。
- ・実施時期については、感染状況や国の対応などを踏まえ、令和2年度第2回検討会時点で再検討する。

議題3《緊急提言の取組20》WEB会議システムの導入検討について

〔資料2-（議題3）〕大都市水道局間におけるWEB会議システムの導入検討提案書（浜松市）

- 〔資料2〕により浜松市から提案主旨について説明
- 事務局から、各都市の状況について確認

〔名古屋市から〕

使用可能なアプリについては、回線を独自でインターネットに接続できるのであれば、自由になるか

と思う。例えば市のネットワークからインターネットに接続するようだと、市のセキュリティポリシーにより、入れられるソフトについては制約がかかる。

〔東京都から〕

基本は人と人との関係が大事なので、全ての検討を WEB 会議で開催することを目指しているのではなく、今回の新型コロナウイルス感染症発生時や災害時などに対応ができるように、一つのツールとして持っていて、年 1 回程度は WEB 会議でできるようになればいいかと思っている。各都市の環境を再度調査し、今年度、引き続き検討を行っていきたい。

→ WEB 会議システムの導入については、以下のとおり取り組むこととした。

- ・ WEB 会議システムは一つのツールとなるよう導入に向けて、今年度、引き続き検討する。
- ・ 再度、事務局にて単独の回線が持てるかどうかも含めた環境調査を実施する。

議題 4 令和 3 年度「大都市水道局大規模災害対策検討会」開催候補地と日程について（説明：事務局）

〔資料 4 - （議題 4）〕令和 3 年度開催都市の提案書

○上記資料により、事務局から令和 3 年度の開催都市について提案

（主な説明内容）

開催年にあたる令和 3 年は、東日本大震災の発生から丸 10 年を迎える節目の年に当たる。候補都市のいわき市は、東日本大震災において、地震とその後の津波により大きな被害を受けた。さらに、その混乱の最中、福島第一原発の爆発事故、並びにそれに伴う風評被害など、想像を超える事態に至るなか、応急給水・復旧活動を行った。また、昨年 10 月に発生した令和元年東日本台風においては、主要浄水場の浸水被害による大規模断水が発生したが、東日本大震災での活動経験を活かし、迅速に効果的な対応を行った。いわき市水道局で開催することで、東日本大震災における応急対策活動とその後の復興及び令和元年台風における応急対策活動について、当時対応した水道局職員の講義や現地調査を通じて、大地震、津波そして近年頻発している風水害における大規模災害対策の検討の推進につなげるため、令和 3 年度第 1 回検討会をいわき市水道局で開催し、第 2 回以降は、地理的、交通の便的に東京都を会場とし、課題検討に特化し半日程度で開催することを提案する。

→令和 3 年度開催都市について、以下のとおり承認された。

- ・令和 3 年度第 1 回検討会

開催都市（水道事業体） いわき市水道局

開催日 令和 3 年 5 月 13 日（木）から 5 月 14 日（金）まで

- ・令和 3 年度第 2 回以降検討会

開催都市（水道事業体） 東京都水道局

議題 5 新型コロナウイルスに関する提案議題について意見交換

〔資料 5 - (議題 5)〕新型コロナウイルスに関する提案書（静岡市・浜松市・大阪市）

- ・感染症防止策を考慮した応急活動及び受援体制について（静岡市）
- ・緊急事態宣言発令中の都市が発災した場合の応援活動について（浜松市）
- ・コロナ禍における事業継続計画（BCP）について（大阪市）

〔資料 6 - (議題 5)〕新型コロナウイルスの感染が懸念される状況における応援活動の留意点（日水協資料）

- 〔資料 5〕により静岡市・浜松市・大阪市から提案主旨について説明

（事務局から）

静岡市、浜松市から御提案いただいた新型コロナウイルス感染症発生時の受援・応援活動について、日水協から 7 月 3 日付で「新型コロナウイルスの感染が懸念される状況における応援活動の留意点(まとめ)（資料 6）」が出された。感染予防対策等の方法が記載されており、この留意点が共通的な部分で実施していくことになるかと思う。この他に各都市が実施している対応については、検討会にて共有を図りたい。

（その他各都市からの質問・意見等）

〔神戸市〕（訓練の実施状況について）

今までであれば、都市との合同訓練や住民を集めての訓練を行っているが、新型コロナウイルス感染症の対策を行っているなか、人を集めての訓練を実施するのはどうかという意見もあり、各都市の訓練の実施予定についてお聞きしたい。

（事務局から）

外部との合同防災訓練を近いうちに実施する都市があれば状況をお聞きしたい。

→〔堺市〕

10 月末に岡山市、浜松市、仙台市の四都市で合同訓練を実施する予定がある。この情勢の中でどのように実施するか、場合によっては中止、延期も含めて早急に判断をしなければならないところであり、内部で検討を行っている。

→〔名古屋市〕

住民参加の訓練は見送った。指定工事組合、外郭団体等との訓練は、三密を避けるなどの感染予防対策をとった上で、応急給水や応急復旧をどのように実施できるのか確認しながら訓練を実施するという形で進めている。

→〔東京都〕

9 月に予定している首都直下地震を想定した 8 都市での合同防災訓練は実施する予定。ただし、緊急事態宣言が東京都で発令された場合や東京都の感染状況により、訓練に参加いただけない都市もあるかと思うが、参加していただける都市だけで実施はしたいと考えている。

→〔さいたま市〕

新潟市と浜松市との合同防災訓練は、新型コロナの感染状況を見ながら検討を行う。

（事務局から）

市主催の防災訓練では住民の方も参加されるので、苦慮されることもあると思う。新型コロナ以降で市の防災訓練を実施した都市があればお聞きしたい。

→〔堺市〕

地域からの要望に基づいて、水道局が地元赶赴いて実施する訓練については、三密は避ける、手指の消毒やマスク等の予防対策をして実施している。

→〔名古屋市〕

毎年、名古屋市民総ぐるみ防災訓練を市役所が中心に一斉に集まるような訓練を実施していたが、今年は、人を集める訓練は中止となった。しかし、インターネットで防災の勉強や、毎年行っている人が集まらなくても実施できるシェイクアウト訓練は行うことで市が進めている。

（事務局から）

新型コロナウイルス感染症の感染が懸念される中で、他都市からの受援や、他都市への応援が出来ない都市があればお聞きたい。

→〔大阪市〕

緊急事態宣言解除後と、緊急事態宣言が発令された場合の対応（発令地域への応援・自市が緊急発令を受けた場合の受援）については、分けて考える必要がある。

→〔仙台市〕

東京都との相互応援の関係で、緊急事態宣言が東京都で発令されたとしても応援に行くことになるかと思う。私案にはなるが、緊急事態宣言が発令された地域から戻った応援職員は、念のため2週間は自宅待機をした上で出勤するなどの対応を取るため、応援に行った職員は、派遣期間と待機期間を合わせて一か月程度、出勤できないことになる。そのため、現在想定している東京都への応援のパーティー数を減らさざるを得ない可能性がある。

（事務局から）

新興感染症の対応は初めてのことであるので、この検討会の場で、意見交換を行い参考にさせていただき、より良くしていければと思う。

（事務局から）（新型コロナウイルス感染症BCPについて）

大阪市からの提案に関して、新型コロナウイルス感染症としてBCPを作成する都市があればお聞きたい。

なお、東京都は、第2波の可能性もあるので一通り終わってから、新型コロナウイルス感染症としてBCPを作成するかどうかを考えているところである。

→〔横浜市〕

横浜市は、本市のBCPに準じて作成する流れになるが、担当内では早くあった方がいいのではないかという意見もある。大阪市さんは水道局独自のマニュアルを作成されたということなので、参考にさせていただきたい。

→〔京都市〕

内部的には、新型コロナウイルス感染症のBCPの作成を求められているところだが、国や都道府県、市長部局の方針が先にあり、対応していくような現状である。どのフェーズでどのような対応を

していくのが計画を策定していくのが難しいところであるため、大阪市のマニュアル等を参考にさせていただきたい。

→〔大阪市〕

新新型コロナウイルス等のBCPを参考に、新型コロナウイルス感染症対応のマニュアルを作成した。感染が長期化してきているので、次は、新型コロナウイルス等のBCPを、新型コロナを含めた「感染症対応」として改訂する方向で検討を始めている。

(仙台市から)(テレワークについて)

浄水場を一時的に在宅勤務としたが、情報の管理が厳しく、パソコンの持ち出しやデータの持ち出しが出来なかった。テレワークでの使用している端末や可能な業務等の状況についてお聞きしたい。

→〔東京都〕

タブレット型のパソコンが配備されており、持ち出しが可能。事務系のシステムは使用できるので、テレワークで仕事のやり取りができる。浄水場のシステムや営業所の徴収システム等の業務に関することは入っていない。

→〔大阪市〕

限られた台数ではあるが各課1台のテレワーク専用端末があり、緊急事態宣言中は、自席のPCに事前に承認を得たデータのみを保存し持ち帰り、在宅勤務できるようにした。また、課長以上は、自宅のパソコンを使い庁内ネットワークに入ることができるBYODを導入している。

→〔神戸市〕

専用のLTE端末があるが台数が少なかったため、現在、台数を増やしているところ。職員が事務で使用しているパソコンを持ち帰り、自宅から共有サーバーに入り作業を行うことができる。

→〔堺市〕

事前に登録と承認が必要ではあるが、証明書の発行を受けて自宅のパソコンから、L2WAN環境の仮想に入ることができる。データを自宅のパソコンに取り込むことはできないが、仮想上であれば作業が可能。

→新型コロナウイルスに関する提案議題の内容について、以下のとおり取り組むこととした。

- ・新型コロナウイルス感染症の予防対策を考慮した救援、受援のあり方に関しては、資料6「新型コロナウイルスの感染が懸念される状況における応援活動の留意点（日水協）」を参考にする。
- ・新型コロナウイルス感染症への各都市の対応について、令和2年第2回検討会においても情報交換を行い、より良いものとしていく。
- ・新型コロナウイルス感染症を踏まえた訓練の実施状況について、検討会にて情報交換を行う。

議題6 提案議題（情報交換）について

〔資料7 - (議題6)〕南海トラフ地震臨時情報が発表された際の応援体制提案書（名古屋市）

- ・南海トラフ地震臨時情報が発表された際の応援体制について（名古屋市）
 - 〔資料7〕により名古屋市から提案主旨について説明

(事務局から)

南海トラフ地震臨時情報が発表された際に対応を定めている都市があればお聞きしたい。

→〔名古屋〕

臨時情報が発表され、名古屋に被害がない前提であれば配備態勢をとることを最近定めた。

→〔静岡市〕

具体的な応援ルールについては、まだ、整理がついていない。訓練の中に取り入れて、シミュレーションをやってみたいという意見もある。改めてそこまで想定して取り組む必要を感じた。

→〔広島市〕

どのように判断すべきか難しいところであり、皆さまの状況を参考にさせていただきたい。

→〔浜松市〕

明確ではないところがあり、具体的には決まっていない。

(事務局から)

参考に、日本水道協会に対しては、手引き改訂特別調査委員会における検討時に、複数の委員から「南海トラフ巨大地震等を対象に新たに委員会を設置し、更なる（応援体制、モデルとルール、一歩踏み込んだ）検討」を提案しており、これに対し、日本水道協会では、改訂版「手引き」を周知徹底した後、各地方支部・都府県支部内で当該「手引き」を活用し、応援活動について具体的な検討・取組を進め、機をとらえて検討することとする旨、回答をいただいた。

半割れしたケースでは、東海から名古屋ぐらいまでは被害があり、九州地方は被害がない場合がある。昨年度検討を行った「南海トラフ巨大地震の給水車受援モデル」は、最大の被害想定であったので、半割れした場合の流れを本検討会で検討し、日水協に働きかけを行うべきかと思う。

→南海トラフ地震臨時情報が発表された際の応援体制については、引き続き、検討を行うこととした。

4 その他（説明：事務局）

(1)「南海トラフ巨大地震対策《全国の水道事業体に向けた緊急提言》」の全国への周知状況について

〔資料8 - (その他緊急提言)〕『南海トラフ巨大地震対策《緊急提言》』全国の水道事業体への周知状況について

〔参考資料2 - (その他緊急提言)〕緊急提言等掲載記事

○上記について、事務局から緊急提言の周知状況について説明

(広島市から)

全国の水道事業体に認知していただくということで周知を行っていただいているが、最終的には各事業体に対策を取り込んでもらうことが目的になるかと思う。知っていただいた後の取り組み状況等を把握できればいいかと感じた。

(2)令和2年度第2回開催(高知市上下水道局)の実施内容予定について

(3)日本水道協会「地震等緊急時対応の手引き」の改訂について

〔資料10 - (その他手引き)〕手引き改訂掲載記事

○上記(2)(3)について、事務局から説明

次回開催予定

〔日 時〕令和2年8月27日(木)から8月28日(金)まで

〔開催都市〕高知市上下水道局

〔議 事〕四国4市の防災対策について 他

〔現地調査〕高知市上下水道局の震災対策現地調査(被災想定地域・対策施設等)

令和2年度 第1回大都市水道局大規模災害対策検討会 出席者名簿

別紙

(敬称省略)

	都市名	所属	役職	氏名	フリガナ	備考
1	仙台市水道局	水道危機管理室	参事兼室長	宮野 知生	ミヤノ トモオ	事務局
2	さいたま市水道局	業務部水道総務課	課長	濱名 浩和	ハマナ ヒロカズ	
3	東京都水道局	総務部	水道危機管理専門課長	保永 政幸	ヤスナガ マサユキ	事務局
4		総務部総務課	主任(危機管理統括担当)	板倉 和恵	イタクラ カズエ	
5	川崎市上下水道局	総務部庶務課	担当課長(危機管理)	高橋 勝己	タカハシ カツミ	
6	横浜市水道局	総務部	危機管理担当課長	小川 昭彦	オガワ アキヒコ	
7	新潟市水道局	経営企画部経営管理課	課長	渡辺 賢二	ワタナベ ケンジ	
8	静岡市上下水道局	水道部水道総務課	広報・危機管理係長	五十嵐 智	イガラシ トモ	
9	浜松市上下水道部	上下水道総務課	総務課長	尾田 淳	オダ アツシ	
10	名古屋市上下水道局	総務部	防災危機管理室長	柴田 葉二	シバタ ヨウジ	
11	京都市上下水道局	総務部総務課	防災危機管理担当課長	松芝 和幸	マツシバ カズユキ	
12	大阪市水道局	総務部	危機管理担当課長	内谷 一也	ウチタニ カズヤ	
13	堺市上下水道局	経営企画室	危機管理・広報・ICT推進担当課長	藪下 一義	ヤブシタ カズヨシ	
14	神戸市水道局	事業部配水課	配水課長	伊賀 正師	イガ マサノリ	事務局
15		事業部配水課	配水係長	和氣 巨一	ワケナオカズ	
16	岡山市水道局	総務部企画総務課	副主査	亀岡 丈二	カメオカ タケジ	
17	広島市水道局	企画総務課	企画総務課長	榊原 茂	マシハラ シゲル	
18	北九州市上下水道局	水道部配水管理課	給水係長	満 忠之	ミツ タダユキ	

(札幌市水道局は、会場が変更になったことにより欠席)

福岡市水道局及び熊本市上下水道局は令和2年7月豪雨被害による災害時対応により欠席)